

様式第3（第7条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和 8年 1月 29日

沖縄県知事 殿

名 称 イオン琉球株式会社
代表者名 代表取締役 鯉淵 豊太郎
住 所 沖縄県島尻郡南風原町字兼城
514番地の1

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称： 一日橋ショッピングセンター
所在地： 沖縄県島尻郡南風原町字兼城 530 番地

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の店舗面積の合計

(変更前) 3,711㎡

(変更後) 4,974㎡

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

符号	駐車場の種類	収容台数	1台当たりの区画の面積(㎡)	位置
		(うち、軽自動車専用台数)	(うち、軽自動車専用区画)	
1	建物外平面駐車場 (自走式)	163台	2.5m×5.0m=12.5㎡	1階建物外 平面駐車場
		(0台)	2.5m×4.0m=10.0㎡	
合計		163台		
		(0台)		

(変更後)

符号	駐車場の種類	収容台数	1台当たりの区画の面積(㎡)	位置
		(うち、軽自動車専用台数)	(うち、軽自動車専用区画)	
1	建物外平面駐車場 (自走式)	81台	2.5m×5.0m = 12.5㎡	店舗西側(添付 資料③参照)
		(16台)	2.5m×4.0m = 10.0㎡	
2	建物内立体駐車場 (自走式)	153台	2.5m×5.0m = 12.5㎡	店舗3F(添付資 料③参照)
		(0台)	2.5m×4.0m = 10.0㎡	
合計		234台		
		(16台)		

②駐輪場の位置及び収容台数

(変更前)

符号	収容台数	備 考 (原動機付自転車が駐輪 した場合の収容台数)	位 置
1	7台	7台	店舗西側
合計	7台	7台	

(変更後)

符号	収容台数	備 考 (原動機付自転車が駐輪 した場合の収容台数)	位 置
1	10台	10台	A棟東側 (添付資料③-1 参照)
合計	10台	10台	

③荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

符号	面 積	(うち、搬出 入車両駐車ス ペース面積)	(搬出入車 両の駐車 可能台数)	位 置
1	218 m ²	218 m ²	2台	店舗北側
合計	218 m ²	218 m ²	2台	

(変更後)

符号	面 積	(うち、搬出 入車両駐車ス ペース面積)	(搬出入車 両の駐車 可能台数)	位 置
1	90 m ²	60 m ²	2台	店舗東側 (添付資料⑦参照)
合計	90 m ²	60 m ²	2台	

④廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前)

符号	容 量	位 置
1	49.0 m ³	店舗内北側
合計	49.0 m ³	

(変更後)

符号	容 量	位 置
1	125 m ³ (10.0m×5.0m×2.5m)	店舗内西側 (添付資料⑦参照)
合計	125 m ³	

(3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

6時 ～ 22時

(変更後)

24時間

3 変更する年月日

令和 8年 9月 30日

4 変更する理由

一日橋ショッピングセンター店舗建て替えのため

<大規模小売店舗施設の概要>

(1) 建築構造：A棟：鉄骨造

(2) 各面積：

建物名	小売面積	延床面積	敷地面積
A棟	4,974 m ²	15,511 m ²	
計	4,974 m ²	15,511 m ²	9,308 m ²

添付書類一覧No. (大規模小売店舗立地法第6条第2項に規定する添付書類)

- 1 法人にあってはその登記事項証明書、個人にあってはその住民票の写し【添付資料①】
- 2 主として販売する物品の種類【規則第4条第1項第2号】
- 3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面【規則第4条第1項第3号】
 - (1) 建物の位置を示す図面
 - ア 建物の位置図【添付資料②】
 - イ 建物の配置図【添付資料③】
 - ウ 敷地内及び周辺の用途地域指定図【添付資料④】
 - (2) 小売業を行うための店舗の配置を示す図面【添付資料⑤】
- 4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠【規則第4条第1項第4号】
- 5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項【規則第4条第1項第5号】
- 6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法【規則第4条第1項第6号】
- 7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯【規則第4条第1項第7号】
- 8 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面【規則第4条第1項第8号】
- 9 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面【規則第4条第1項第9号】
- 10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠【規則第4条第1項第10号】
- 11 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠【規則第4条第1項第11号】
- 12 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠【規則第4条第1項第12号】
- 13 その他指針で規定する配慮すべき事項について

添 付 書 類

1 法人にあってはその登記事項証明書、個人にあってはその住民票の写し
添付資料①参照

2 主として販売する物品の種類

図面 No.	小売業者の氏名又は名称及 び代表者の氏名	小売業者の 所在地	主として販売 する物品の種 類	開店 時刻	閉店 時刻
A 棟	イオン琉球株式会社 代表取締役 鯉淵 豊太郎	沖縄県島尻郡 南風原町字兼 城 514 番地の 1	食料品、生活 用品、医薬 品、化粧品	24 時間	

3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示
す図面

(1) 建物の位置を示す図面

- ア 建物の位置図 添付資料②-1 周辺見取図
添付資料②-2 周辺見取図 (広域)
添付資料②-3 周辺見取図 (航空写真)
添付資料②-4 周辺見取図 (航空写真) (広域)
- イ 建物の配置図 添付資料③ 配置図
- ウ 敷地内及び周辺の用途地域指定図
添付資料④-1 騒音に係る環境基準の類型指定図
添付資料④-2 騒音規制法に基づく規制地域指定図
添付資料④-3 都市計画図

(2) 小売業を行うための店舗の配置を示す図面 添付資料③ 配置図

4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

(1) 駐車場について

表 4-1 指針による必要駐車台数の算出

事項	数値	算出根拠等
S : 店舗面積	4.974千㎡	千㎡未満も小数点以下で表示
地区の区分	商業地区	用途地域：近隣商業地域
A : 店舗面積当たり 日來店客数原単位	951	40万人未満、店舗面積 < 5千㎡
B : ピーク率	14.4%	指針の数値
L : 駅・バスターミナル等からの距離	2600m	駅・バスターミナル等名：首里駅
C : 自動車分担率	70%	人口10万人未満、L ≥ 300m
D : 平均乗車人員※	2人/台	店舗面積10,000㎡未満の為、2人/台
E : 平均駐車時間係数※	0.96	店舗面積10,000㎡未満の為、0.96
F : 日來客自動車台数	1655台	$A \times S \times C \div D$
G : ピーク1時間來客自動車台数	239台	$A \times S \times B \times C \div D$
必要駐車場台数	230台	$G \times E$
S' ① : 併設施設の面積	千㎡	
S' ② : 併設施設の面積	0.51千㎡	
S' ③ : 併設施設の面積	0千㎡	
併設施設の割合	10.3%	
指針値との比率式	1.00	
併設施設に係る必要駐車台数	0台	

○小売店舗へのピーク1時間当たりの自動車來台数 (239台)

$$A \times S \times B \times C \div D = 950.8 \times 4.97363 \times 14.4\% \times 70\% \div 2 \\ = 238.34 \dots \text{台} \rightarrow 239 \text{台 (端数切り上げ)}$$

○必要駐車場台数 (230台)

$$239 \times E (0.96) = 229.44 \text{台 (端数が出た場合小数点以下切り上げ)}$$

○併設施設の割合 (10.3%)

$$S' \div S = 0.5101 \div 4.97363 = 10.3\%$$

○指針値との比率式 (1)

併設施設の割合	指針値との比率式 (X : 併設施設の割合%)
~20%	考慮しない
20~50 %	$0.010X + 0.80$
50~80%	$0.008X + 0.90$
80%~	$0.002X + 1.38$

併設施設の割合 ~20%
考慮しない

○必要駐車台数の合計 (230台)

$$230 \text{台} \times 1 \\ = 230 \text{台} \rightarrow 230 \text{台 (端数切り上げ)}$$

当該大規模小売店舗駐車場設置台数 234台 ≥ 必要駐車台数 230台

算出根拠：大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針
(平成19年2月1日経済産業省告示16号)

※交通対策に関するケーススタディ (平成12年12月通商産業省)

(2) 駐輪場について

計画店舗の駐輪設置台数は10台設置する。店舗面積当りでみると、2.0台/千㎡となっている。近隣の既存店舗と比較するとイオンてだこ浦西店の店舗面積当たりの設置台数は4.5台/千㎡（店舗面積11.01㎡、設置駐輪台数49台）である。また、他近隣の既存店舗の駐輪状況を確認したところ、駐輪台数はほとんど見られなかったため、台数は問題ないと考えられる。

表 4-2 必要駐車台数

店舗	場所	業種	小売店舗面積 (千㎡)	設置台数 (台)	店舗面積当たり 設置台数 (台/千㎡)
計画店舗	南風原町	生活用品、 医薬品、 食料品等	5.06	10台	2.0
イオンてだこ浦西	沖縄市	生活用品、 医薬品、 食料品等	11.01	49台	4.5

5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

①周辺見取図

添付資料②、③、⑥参照

②各案内経路別来台数割合の予測結果及び算出根拠

開店後の将来交通量及び交差点需要率の予測方法は、実測した現況交通量に開店後の各交差点での交通量について設定される増分を加算し、そのピーク時における道路交通状況について交差点需要率を算出した。

交差点需要率については、最大負荷を考慮した来退店経路にて算出した。

③交通量調査結果

(1) 交差点の現況交通量調査結果

交差点の現況交通量は、図 5-1 交通量調査地点位置図に示した計画店舗周辺主要 3 交差点にて、現地測定した。測定は平日、休日の 2 日実施した。

表 5-1 (1) ～ (4) に現況交通量調査結果を示した。

表 5-1 (1) 各交差点の現況交通量 (総計)

調査地点	平日		休日	
	総交通量	ピーク時	総交通量	ピーク時
St-1 交差点	41,344	3,818	49,520	4,543
St-2 交差点	40,117	3,596	32,684	3,031



図 5-1 交通量調査地点位置図

ア St-1 交差点

St-1 交差点での交通量は 7:00～21:00 の調査時間帯で、平日 41,344 台、休日 49,520 台であった。

1 時間あたりの交通量のピーク時間帯は、平日が 15:00～16:00 (3,818 台)、休日が 15:00～16:00 (4,543 台) であった。

調査時間全体での 1 時間あたりの交通量は、平日が 1,390～3,818 台、休日が 2,199～4,543 台であった。

表 5-1 (2) 現況交通量調査結果 (St-1 平日/休日)

時間帯	交通量 (台)	
	St-1 交差点	
	平日 (2/13)	休日 (2/16)
天気	雨のち曇り	曇り時々雨
7:00～8:00	1,390	3,491
8:00～9:00	1,888	3,514
9:00～10:00	2,418	3,725
10:00～11:00	2,972	2,699
11:00～12:00	3,324	3,235
12:00～13:00	3,411	4,130
13:00～14:00	3,624	3,360
14:00～15:00	3,629	3,459
15:00～16:00	3,818	4,543
16:00～17:00	3,710	3,630
17:00～18:00	3,789	4,253
18:00～19:00	3,049	4,137
19:00～20:00	2,326	3,145
20:00～21:00	1,996	2,199
合計	41,344	49,520

イ St-2 交差点

St-2 交差点での交通量は7:00~21:00の調査時間帯で、平日40,117台、休日32,684台であった。

1時間あたりの交通量のピーク時間帯は、平日が17:00~18:00(3,596台)、休日が17:00~18:00(3,031台)であった。

調査時間全体での1時間あたりの交通量は、平日が1,625~3,596台、休日が1,101~3,031台であった。

表 5-1 (3) 現況交通量調査結果 (St-2 平日/休日)

時間帯	交通量 (台)	
	St-2 交差点	
	平日 (2/13)	休日 (2/16)
天気	雨のち曇り	曇り時々雨
7:00~8:00	3,032	1,101
8:00~9:00	3,143	1,525
9:00~10:00	2,884	2,105
10:00~11:00	2,836	2,153
11:00~12:00	2,512	2,602
12:00~13:00	2,499	2,820
13:00~14:00	3,093	2,694
14:00~15:00	2,850	2,902
15:00~16:00	2,997	2,996
16:00~17:00	3,211	2,872
17:00~18:00	3,596	3,031
18:00~19:00	3,239	2,528
19:00~20:00	2,600	1,986
20:00~21:00	1,625	1,369
合計	40,117	32,684

④案内経路別ピーク時自動車来台数の設定

案内経路別来台数構成比の予測は、半径 3km 圏内における主要道路でブロックに区切り（図 5-2 参照）、ブロック内の世帯数の構成比を予測値として算出した。

算出した案内経路別世帯数構成比にピーク 1 時間あたりの自動車台数を乗じ、ブロック毎の自動車来台数を算出した（表 5-2 参照）。

ピーク時の 1 時間あたりの自動車台数は小売店舗へのピーク 1 時間あたりの自動車来台数をもとに算出した（表 5-3 参照）。また、本件は建て替えのための申請で、交通量調査時には当該店舗は営業中であり、交通量調査の結果に既存店舗への来退店車両数が含まれているため、将来店舗の小売面積より導き出されるピーク 1 時間あたりの自動車来台数から既存店舗の小売面積より導き出されるピーク 1 時間あたりの自動車来台数を差し引いて計算を実施した。

図 5-2 案内経路別ブロック図

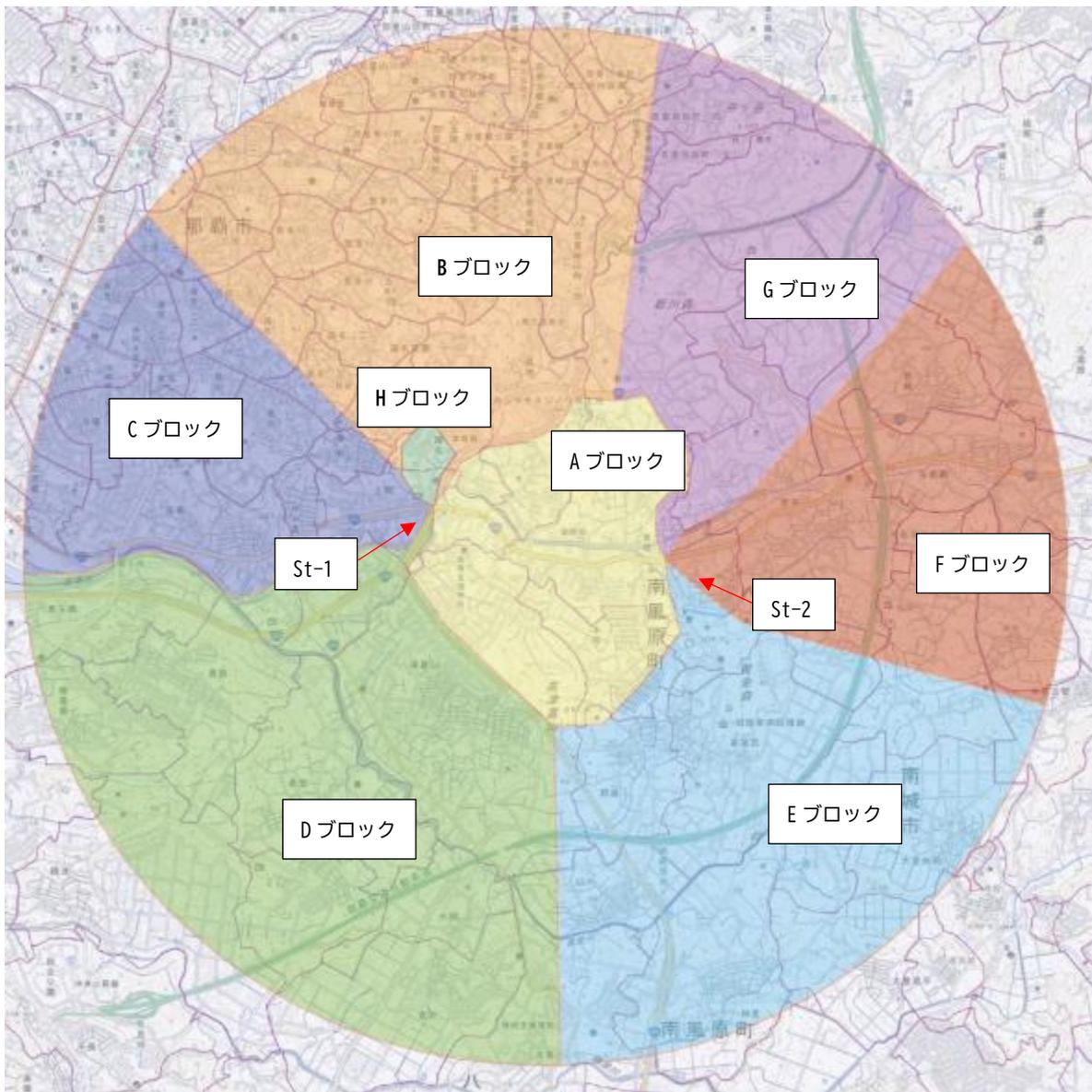


表 5-2 案内経路別ピーク時自動車台数の設定

ブロック	ブロック別 世帯数	構成比	平日・休日 (自動車数)
A	7,445	10.3%	6
B	15,004	20.8%	11
C	29,294	40.7%	22
D	8,089	11.2%	6
E	2,774	3.9%	2
F	2,930	4.1%	2
G	6,254	8.7%	5
H	237	0.3%	0
合計	72,027	100%	54

世帯数出典：市町村の人口・世帯数（沖縄県、令和6年12月31日現在）

表 5-3 (1) 新規店舗ピーク1時間あたりの自動車台数

事項	数値	算出根拠等
S：店舗面積	4.974 千㎡	千㎡未満も小数点以下で表示
地区の区分	商業地区	用途地域：近隣商業地域
A：店舗面積当たり 日來店客数原単位	951	40万人未満、店舗面積 < 5千㎡
B：ピーク率	14.4%	指針の数値
L：駅・バスターミナル等からの距離	2600m	駅・バスターミナル等名：首里駅
C：自動車分担率	70%	人口10万人未満、L ≥ 300m
D：平均乗車人員※	2人/台	店舗面積10,000㎡未満の為、2人/台
E：平均駐車時間係数※	0.96	店舗面積10,000㎡未満の為、0.96
F：日來客自動車台数	1655台	$A \times S \times C \div D$
G：ピーク1時間來客自動車台数	239台	$A \times S \times B \times C \div D$

表 5-3 (2) 既存店舗ピーク 1 時間あたりの自動車台数

事項	数値	算出根拠等
S : 店舗面積	3.711 千㎡	千㎡未満も小数点以下で表示
地区の区分	商業地区	用途地域 : 近隣商業地域
A : 店舗面積当たり 日来店客数原単位	989	40 万人未満、店舗面積 \geq 5 千㎡
B : ピーク率	14.4%	指針の数値
L : 駅・バスターミナル等からの距離	2600m	駅・バスターミナル等名 : 首里駅
C : 自動車分担率	70%	人口 10 万人未満、L \geq 300m
D : 平均乗車人員※	2 人/台	店舗面積 10,000 ㎡未満の為、2 人/台
E : 平均駐車時間係数※	0.84	店舗面積 10,000 ㎡未満の為、0.84
F : 日来店客自動車台数	1284 台	$A \times S \times C \div D$
G : ピーク 1 時間来客自動車台数	185 台	$A \times S \times B \times C \div D$

表 5-3 (3) 店舗ピーク 1 時間あたりの自動車台数

事項	数値	算出根拠等
ピーク 1 時間来客自動車台数	54 台	新規店舗ピーク台数-既存店舗ピーク台数

(2) ブロック別ルート利用設定

開店後に利用すると思われるアクセス経路をブロック別に設定した（別紙-添付資料⑥参照）。

ア 来店経路（添付資料⑥-1、2 参照）

Aブロック（南風原町兼城・本部、那覇市真地を中心とした地区）

Aブロックは、店舗予定地周辺となる南風原町兼城・本部および那覇市真地方面から St-1、St-2 交差点を通らずに、出入口 1 に左折又は右折、出入口 2～4 に左折又は右折で入庫となるように設定した。

Bブロック（那覇市繁多川・識名・首里を中心とした地区）

Bブロックは、那覇 IC 方面から St-1 交差点を左折し、出入口 2、3、4 に左折入庫となるように設定した。

Cブロック（那覇市国場・与儀を中心とした地区）

Cブロックは、那覇市国場方面から St-1 交差点を直進し、出入口 2、3、4 に左折入庫となるように設定した。

Dブロック（豊見城市長堂・嘉数を中心とした地区）

Dブロックは、豊見城方向から St-1 交差点を右折し、出入口 2、3、4 に左折入庫となるように設定した。

Eブロック（南風原町喜屋武を中心とした地区）

Eブロックは、南風原町喜屋武方向から St-2 交差点を左折し、出入口 1、2、3、4 に右折入庫となるように設定した。

Fブロック（南風原町宮平・与那覇を中心とした地区）

Fブロックは、与那原方向から St-2 交差点を直進し、出入口 1、2、3、4 に右折入庫となるように設定した。

Gブロック（南風原町大名・新川を中心とした地区）

Gブロックは、南風原町新川方向から St-2 交差点を右折後、出入口 1、2、3、4 に右折入庫となるように設定した。

Hブロック（那覇市識名・上間を中心とした地区）

Hブロックは、那覇市識名から St-1 交差点を左折後、出入口 2、3、4 に左折入庫となるように設定した。

イ 帰路経路〈添付資料⑥-3、4 参照〉

Aブロック（南風原町兼城・本部、那覇市真地を中心とした地区）

Aブロックは、出入口を出た後、St-1、St-2 交差点を通らずに、帰路となるよう設定した。

Bブロック（那覇市繁多川・識名・首里金城町を中心とした地区）

Bブロックは、出入口1を左折又は、出入口2、3、4を右折後、St-1 交差点を右折して那覇 IC 方面へ帰路となるよう設定した。

Cブロック（那覇市国場・与儀を中心とした地区）

Cブロックは、出入口1を左折又は、出入口2、3、4を右折後、St-1 交差点を右折し、St-1 交差点を直進して那覇市国場方面へ帰路となるように設定した。

Dブロック（豊見城市長堂・嘉数を中心とした地区）

Dブロックは、出入口1を左折又は、出入口2、3、4を右折後、St-1 交差点を右折し、St-1 交差点を左折して豊見城方面へ帰路となるように設定した。

Eブロック（南風原町喜屋武を中心とした地区）

Eブロックは、出入口2、3、4を左折し、St-2 交差点を右折して南風原町喜屋武方面へ帰路となるように設定した。

Fブロック（南風原町宮平・与那覇を中心とした地区）

Fブロックは、出入口2、3、4を左折し、St-2 交差点を直進して与那原方面へ帰路となるように設定した。

Gブロック（南風原町大名・新川を中心とした地区）

Gブロックは、出入口2、3、4を左折し、St-2 交差点を左折して南風原町新川方面へ帰路となるように設定した。

Hブロック（那覇市識名・上間を中心とした地区）

Hブロックは、出入口1を左折又は、出入口2、3、4を右折後、St-1 交差点を斜め右方向に右折して、識名方面へ帰路となるように設定した。

(3) 交差点交通量の予測結果

現況交通量解析結果をもとに、計画店舗が開店した時の各交差点での交通量を算出し、そのピーク時における周辺交差点の交差点需要率を算出した。交差点需要率は最大負荷を考慮した来退店経路にて算出した。表 5-4 (1) ~ (2) に各交差点の予測結果を示した。また、添付資料⑤に各交差点における現状及び将来の交差点の需要率の算出方法、交差点概略図、交通量図、現示方式を示した。

ア St-1 交差点

St-1 交差点は、平日の現状交通量 3,763 台に対し、開店後の合計交通量は 3,841 台、現状の交差点需要率 0.619 に対し、開店後は 0.634 である。休日は現状交通量 4,344 台に対し、開店後の合計交通量 4,422 台、現状の交差点需要率 0.831 に対し、開店後は 0.843 である。

表 5-4 (1) St-1 交差点

項目		平日	休日
現状交通量 (台/時)		3,763	4,344
開店後の増加交通量 (台/時)		78	78
合計 (台/時)		3,841	4,422
需要率	現状	0.619	0.831
	開店後	0.634	0.843

イ St-2 交差点

St-2 交差点は、平日の現状交通量 3,596 台に対し、開店後の合計交通量は 3,614 台、現状の交差点需要率 0.577 に対し、開店後は 0.582 である。休日は現状交通量 3,031 台に対し、開店後の合計交通量 3,049 台、現状の交差点需要率 0.512 に対し、開店後は 0.517 である。

表 5-4 (2) St-2 交差点

項目		平日	休日
現状交通量 (台/時)		3,596	3,031
開店後の増加交通量 (台/時)		18	18
合計 (台/時)		3,614	3,049
需要率	現状	0.577	0.512
	開店後	0.582	0.517

(4) 交差点需要率の予測結果における検討

各交差点の需要率の現状は、平日は 0.577～0.619、休日は 0.512～0.831 である。開店後は平日 0.582～0.634、休日 0.517～0.843 と予測された。今回の調査結果では最大で 0.843 と算出されたため、いずれの交差点においても交通処理能力を上回ることはないと考えられる。

なお、当該店舗に起因した渋滞による苦情等が発生した場合には、交通整理員を適宜配置し、迅速な渋滞緩和の対策を講じる。

表 5-5 評価項目と評価基準

評価項目	評価基準
交差点需要率	<ul style="list-style-type: none">・施設立地により、重要物流道路上の主要渋滞箇所の需要率が著しく悪化しない。・施設立地により、重要物流道路上に新たに交差点需要率が上限値（0.9 を目安）以上となる箇所が発生しない。

出典：重要物流道路における 交通アセスメント実施のための 技術運用マニュアル

⑤出入口の形式

周辺道路の状況、小売店舗及び併設施設の規模から、交通渋滞を避けるために小売店舗の出入口 3 か所で検討した。

6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

添付資料⑥参照

7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯

時間帯	車両の大きさ	【荷さばき施設 No. 1】		平均的な 処理時間 (分)
		車両台数		
6時～21時	4t未満	32	46	10
	4t以上10t未満	14		15
21時～22時※	4t未満			10
	4t以上10t未満			15
22時～6時	4t未満	24	29	10
	4t以上10t未満	5		15

※環境基準では昼間、騒音規制法の規制基準では夜間にあたる時間帯

表 7-1 廃棄物運搬車両の台数

時間帯	廃棄物車両台数 (台)
6時～21時	2台
21時～22時※	0台
22時～6時	2台

※環境基準では昼間、騒音規制法の規制基準では夜間にあたる時間帯

8 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面

遮音壁の設置なし。

9 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面

項目	稼働時間帯	位置
室外機 1～10	24時間	店舗 2 階東側 添付資料⑧ 参照
室外機 11～20	24時間	店舗 3 階北側 添付資料⑧ 参照
冷却塔 1～4	24時間	店舗 3 階北側 添付資料⑧ 参照
冷却塔 5～10	24時間	店舗 3 階西側 添付資料⑧ 参照
冷却塔 11～13	24時間	店舗 3 階南側 添付資料⑧ 参照

ア 施設配置図《騒音用》

添付資料⑧参照

イ 施設配置図《廃棄物等に関する施設用》

添付資料⑧参照

(1) 騒音データ表

予測に用いる各騒音源の諸元を表 9-1~4 に、騒音発生源の位置を添付資料⑧に示した。

表 9-1 定常騒音に関する諸元 (1)

No.	名称	騒音源座標			騒音レベル (dB)		階
		X	Y	Z			
1	室外機 1	149.4	17.3	6.8	47.0	(注)	2階
2	室外機 2	149.4	19.6	6.8	47.0	(注)	2階
3	室外機 3	149.4	21.9	6.8	47.0	(注)	2階
4	室外機 4	149.4	24.1	6.8	47.0	(注)	2階
5	室外機 5	149.4	26.4	6.8	47.0	(注)	2階
6	室外機 6	149.4	28.7	6.8	47.0	(注)	2階
7	室外機 7	147.6	17.3	6.8	47.0	(注)	2階
8	室外機 8	147.6	19.6	6.8	47.0	(注)	2階
9	室外機 9	147.6	21.9	6.8	47.0	(注)	2階
10	室外機 10	147.6	24.1	6.8	47.0	(注)	2階
11	室外機 11	123.6	46.2	11.8	47.0	(注)	3階
12	室外機 12	126.0	46.2	11.8	47.0	(注)	3階
10	室外機 13	128.5	46.2	11.8	47.0	(注)	3階
11	室外機 14	130.9	46.2	11.8	47.0	(注)	3階
12	室外機 15	123.6	44.3	11.8	47.0	(注)	3階
13	室外機 16	125.8	44.3	11.8	47.0	(注)	3階
14	室外機 17	128.0	44.3	11.8	47.0	(注)	3階
15	室外機 18	130.2	44.3	11.8	47.0	(注)	3階
16	室外機 19	132.4	44.3	11.8	47.0	(注)	3階
17	室外機 20	134.6	44.3	11.8	47.0	(注)	3階
18	冷凍機 1	101.4	45.3	11.8	47.0	(注)	3階
19	冷凍機 2	108.5	45.3	11.8	47.0	(注)	3階
20	冷凍機 3	112.3	45.3	11.8	47.0	(注)	3階
21	冷凍機 4	118.2	45.3	11.8	47.0	(注)	3階
22	冷凍機 5	16.3	33.6	11.8	47.0	(注)	3階
23	冷凍機 6	15.3	32.8	11.8	47.0	(注)	3階
24	冷凍機 7	16.3	32.0	11.8	47.0	(注)	3階
25	冷凍機 8	16.3	12.5	11.8	47.0	(注)	3階
26	冷凍機 9	15.3	11.7	11.8	47.0	(注)	3階
27	冷凍機 10	16.3	10.9	11.8	47.0	(注)	3階
28	冷凍機 11	78.1	4.9	11.8	47.0	(注)	3階
29	冷凍機 12	78.1	2.4	11.8	47.0	(注)	3階
33	冷凍機 13	78.1	-0.1	11.8	47.0	(注)	3階

(注)：騒音レベルは設備機器仕様書より（音響パワーレベル）

※座標の単位を 1m とし、原点は添付資料⑧配置図に記載する。

表 9-2 変動騒音及び衝撃騒音に関する諸元

騒音源		騒音レベル PWL (dB)	騒音発生時間
変動騒音	自動車走行(各ライン)	81.1 (注1)	24 時間
	二輪自動車走行 (各ライン)	84.9 (注2)	24 時間
	荷捌き車両走行(各ライン)	86.7 (注3)	24 時間
	廃棄物収集車両走行(各ライン)	86.7 (注3)	24 時間
	荷捌き作業(後進警報ブザー)	90 (注4)	24 時間
	廃棄物収集作業(後進警報ブザー)	90 (注4)	24 時間
	廃棄物収集作業 (圧縮)	90 (注5)	24 時間
	廃棄物収集作業 (非圧縮)	85 (注5)	24 時間
	台車走行(各ライン)	71 (注6)	24 時間
衝撃騒音	荷捌きドア開閉音	87.2 (注7)	24 時間
	廃棄物収集ドア開閉音	87.2 (注7)	24 時間
	荷捌きリフト昇降音	86.1 (注8)	24 時間
	荷捌き作業(リフトと床面等の衝撃音)	85.6 (注9)	24 時間

注 1: 乗用車の時速 15km/h 時のパワーレベル「騒音予測の手引き P11~12」及び「ASJ-MODEL2018 日本音響学会誌 75 巻 4 号 (以下「ASJ-MODEL2018」という。) P195~198」(音響パワーレベル)。

注 2: 二輪車の時速 15km/h 時のパワーレベル「騒音予測の手引き P11~12」及び「ASJ-MODEL2018 P195~198」(音響パワーレベル)。

注 3: 中型車の時速 15km/h 時のパワーレベル「ASJ-MODEL2018 P195~198」(音響パワーレベル)。

注 4: 基準距離 (1m) における騒音レベル「騒音予測の手引き P25」。

注 5: 基準距離 (1m) における騒音レベル「騒音予測の手引き P26」。

注 6: 基準距離 (1m) における騒音レベル「騒音予測の手引き P27」。

注 7~9: 基準距離 (1m) における単発騒音暴露レベル平均値「騒音予測の手引き 参考資料編 P84」

表 9-3(1) 変動騒音に関する諸元 (座標)

No.	名称		騒音源座標			階
			X	Y	Z	
1	自動車 1	1	1.0	40.5	0.5	1F
2		2	2.3	40.5	0.5	1F
3		3	3.6	40.5	0.5	1F
4	自動車 2	1	3.6	40.5	0.5	1F
5		2	10.6	40.5	0.5	1F
6		3	17.6	40.5	0.5	1F
7	自動車 3	1	17.6	40.5	0.5	1F
8		2	25.5	40.5	0.5	1F
9		3	33.3	40.5	0.5	1F
10	自動車 4	1	33.3	40.5	0.5	1F
11		2	41.3	40.5	0.5	1F
12		3	49.3	40.5	0.5	1F
13	自動車 5	1	49.3	40.5	0.5	1F
14		2	57.7	40.5	0.5	1F
15		3	66.1	40.5	0.5	1F
16	自動車 6	1	3.8	40.5	0.5	1F
17		2	3.8	23.8	0.5	1F
18		3	3.8	7.0	0.5	1F
19	自動車 7	1	18.0	40.5	0.5	1F
20		2	18.0	28.0	0.5	1F
21		3	18.0	15.5	0.5	1F
22	自動車 8	1	33.3	40.5	0.5	1F
23		2	33.3	28.0	0.5	1F
24		3	33.3	15.5	0.5	1F
25	自動車 9	1	49.5	40.5	0.5	1F
26		2	49.5	28.0	0.5	1F
27		3	49.5	15.5	0.5	1F
28	自動車 10	1	67.0	40.5	0.5	1F
29		2	67.0	28.0	0.5	1F
30		3	67.0	15.5	0.5	1F
31	自動車 11	1	17.4	15.5	0.5	1F
32		2	25.4	15.5	0.5	1F
33		3	33.3	15.5	0.5	1F

表 9-3(2) 変動騒音に関する諸元 (座標)

No.	名称		騒音源座標			階
			X	Y	Z	
34	自動車 12	1	33.3	15.5	0.5	1F
35		2	41.4	15.5	0.5	1F
36		3	49.5	15.5	0.5	1F
37	自動車 13	1	49.5	15.5	0.5	1F
38		2	58.3	15.5	0.5	1F
39		3	67.0	15.5	0.5	1F
40	自動車 14	1	17.4	15.5	0.5	1F
41		2	17.7	11.3	0.5	1F
42		3	18.0	7.0	0.5	1F
43	自動車 15	1	3.8	7.0	0.5	1F
44		2	10.9	7.0	0.5	1F
45		3	18.0	7.0	0.5	1F
46	自動車 16	1	67.0	15.5	0.5	1F
47		2	67.0	5.2	0.5	1F
48		3	67.0	-5.2	0.5	1F
49	自動車 17	1	41.1	43.8	0.5	1F
50		2	45.1	46.0	1.3	2F
51		3	49.1	48.2	2.1	2F
52	自動車 18	1	49.1	48.2	2.9	2F
53		2	56.1	48.3	3.7	2F
54		3	63.0	48.3	4.5	2F
55	自動車 19	1	63.0	48.3	5.3	2F
56		2	70.3	50.6	6.2	2F
57		3	77.6	52.9	7.0	2F
58	自動車 20	1	77.6	52.9	7.8	2F
59		2	91.4	54.9	8.6	2F
60		3	105.2	56.9	9.4	2F
61	自動車 21	1	105.2	56.9	10.2	2F
62		2	122.8	56.9	11.0	3F
63		3	140.4	56.9	11.8	3F
64	自動車 22	1	140.4	56.9	11.8	3F
65		2	140.2	47.0	11.8	3F
66		3	140.0	37.1	11.8	3F

表 9-3(3) 変動騒音に関する諸元 (座標)

No.	名称		騒音源座標			階
			X	Y	Z	
67	自動車 23	1	140.0	37.1	11.8	3F
68		2	140.1	27.9	11.8	3F
69		3	140.1	18.6	11.8	3F
70	自動車 24	1	140.0	37.1	11.8	3F
71		2	126.4	37.1	11.8	3F
72		3	112.7	37.1	11.8	3F
73	自動車 25	1	112.8	37.1	11.8	3F
74		2	98.2	37.1	11.8	3F
75		3	83.5	37.1	11.8	3F
76	自動車 26	1	140.1	18.6	11.8	3F
77		2	140.3	18.6	11.8	3F
78		3	140.4	18.6	11.8	3F
79	自動車 27	1	112.8	18.6	11.8	3F
80		2	98.2	18.6	11.8	3F
81		3	83.5	18.6	11.8	3F
82	自動車 28	1	83.5	37.1	11.8	3F
83		2	83.5	27.9	11.8	3F
84		3	83.5	18.6	11.8	3F
85	自動車 29	1	83.5	29.2	11.8	3F
86		2	66.5	29.1	11.8	3F
87		3	49.5	28.9	11.8	3F
88	自動車 30	1	49.5	28.9	11.8	3F
89		2	37.3	28.9	11.8	3F
90		3	25.0	28.9	11.8	3F
91	自動車 31	1	83.8	18.6	11.8	3F
92		2	66.7	18.6	11.8	3F
93		3	49.5	18.6	11.8	3F
94	自動車 32	1	49.5	18.6	11.8	3F
95		2	37.1	18.6	11.8	3F
96		3	24.6	18.6	11.8	3F
97	自動車 33	1	25.0	28.9	11.8	3F
98		2	24.8	23.8	11.8	3F
99		3	24.6	18.6	11.8	3F

表 9-3(4) 変動騒音に関する諸元 (座標)

No.	名称		騒音源座標			階
			X	Y	Z	
100	二輪 1	1	1.0	40.5	0.5	1F
101		2	2.3	40.5	0.5	1F
102		3	3.6	40.5	0.5	1F
103	二輪 2	1	3.6	40.5	0.5	1F
104		2	10.6	40.5	0.5	1F
105		3	17.6	40.5	0.5	1F
106	二輪 3	1	17.6	40.5	0.5	1F
107		2	25.5	40.5	0.5	1F
108		3	33.3	40.5	0.5	1F
109	二輪 4	1	33.3	40.5	0.5	1F
110		2	41.3	40.5	0.5	1F
111		3	49.3	40.5	0.5	1F
112	二輪 5	1	49.3	40.5	0.5	1F
113		2	57.7	40.5	0.5	1F
114		3	66.1	40.5	0.5	1F
115	二輪 6	1	67.0	40.5	0.5	1F
116		2	67.0	28.0	0.5	1F
117		3	67.0	15.5	0.5	1F
118	二輪 7	1	67.0	15.5	0.5	1F
119		2	67.0	5.2	0.5	1F
120		3	67.0	-5.2	0.5	1F

表 9-3(5) 変動騒音に関する諸元 (座標)

No.	名称		騒音源座標			階
			X	Y	Z	
121	荷捌き 1	1	153.9	-2.1	0.5	1F
122		2	151.8	12.6	0.5	1F
123		3	149.8	27.3	0.5	1F
124	荷捌き 2	1	149.8	27.3	0.5	1F
125		2	147.8	42.1	0.5	1F
126		3	145.7	56.8	0.5	1F
127	廃棄物 1	1	153.9	-2.1	0.5	1F
128		2	151.8	12.6	0.5	1F
129		3	149.8	27.3	0.5	1F
130	廃棄物 2	1	149.8	27.3	0.5	1F
131		2	147.8	42.1	0.5	1F
132		3	145.7	56.8	0.5	1F

表 9-4 変動騒音・衝撃騒音に関する諸元 (座標)

名称	X	Y	Z	騒音発生時間
荷さばき 1 後進警報ブザー	145.7	56.8	0.5	24 時間
荷さばき 1 ドア開閉	145.7	56.8	0.5	24 時間
荷さばき 1 リフト昇降	145.7	56.8	0.5	24 時間
荷さばき 1 床面衝撃	145.7	56.8	0.5	24 時間
廃棄物 1 ブザー	145.7	56.8	0.5	24 時間
廃棄物 1 ドア開閉	145.7	56.8	0.5	24 時間
廃棄物 1 圧縮	145.7	56.8	0.5	24 時間

(2) 騒音予測位置

①総合的な騒音レベルを予測する地点

添付資料⑨に総合的な騒音レベルの予測地点を示した。

総合的な騒音レベルを予測する地点は、原則として建物の周囲4方向からそれぞれ近接した最も騒音の影響を受けやすい地点に立地、又は立地可能な住居等の屋外とした。

また、予測地上高さは、地点Aは1F(1.2m)、地点Bは1F(1.2m)2F(4.2m)、地点Cは1F(1.2m)、地点Dは1F(6.2m)とする。予測する時間帯は、24時間とした。

表9-5 総合的な騒音レベルを予測する地点の設定根拠

地点名	予測地点選定理由	備考	座標
地点A	計画地西側の店舗敷地	一般車両走行の影響が考えられる。	低層(X:-13, Y:41.6, Z:1.2)
地点B	計画地南側に隣接する高層住宅	一般車両走行の影響が考えられる。	低層(X:43.9, Y:2.6, Z:1.2) 高層:(43.9, Y:2.6, Z:4.2)
地点C	計画地東側に隣接する小売店舗敷地	荷捌き、廃棄物運搬作業、一般車両走行の影響が考えられる。	低層(X:205.5, Y:59.2, Z:1.2)
地点D	計画地北側に隣接する学校敷地	一般車両走行等の影響が考えられる。	低層:(68.6, Y:83.4, Z:6.2)

※地点Cは3階建てで最も影響の大きい1階と2階を代表地点として選定した。

②発生する騒音源ごとの騒音レベルを予測する地点

添付資料⑧に騒音発生源を示した。

予測地点はその発生音源からの騒音レベルが最も大きくなる地点で予測を行った。

10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

(1) 騒音の総合的な予測・評価結果

地点 A～C は C 類型、地点 D は A 類型に指定されている。騒音の予測結果は、表 10-2 に示すとおりである。これによると、全ての地点において、環境基準値を満足する結果となった。

したがって、計画店舗から発生する移動発生源である駐車場走行や固定発生源である室外機等からの総合的な騒音については、著しく周辺環境に影響を及ぼすものではないと考えられる。

表 10-2 騒音の総合的な予測・評価結果

地点	地域の類型	環境基準値 (dB)		予測値 (dB)				評価
				一般住宅等 (低層)		一般住宅等 (高層)		
				遮音壁無	遮音壁有	遮音壁無	遮音壁有	
A	C 類型	昼間	60	46	-	-	-	基準値以下
		夜間	50	46	-	-	-	基準値以下
B	C 類型	昼間	60	49	-	49	-	基準値以下
		夜間	50	49	-	49	-	基準値以下
C	C 類型	昼間	60	41	-	-	-	基準値以下
		夜間	50	41	-	-	-	基準値以下
D	A 及び B 類型	昼間	55	43	-	-	-	基準値以下
		夜間	45	43	-	-	-	基準値以下

(2) 騒音の総合的な予測の算出根拠

別紙-添付資料⑩

11 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠

(1) 発生する騒音ごとの予測・評価結果

予測地点は、住居等の立地が不可能な用途の地域を除いた最近傍境界線とし、隣接する住居等への影響を考慮した高さにおける騒音レベルの予測を行った。

住居は、総合的な騒音レベルを予測する地点 A 低層(X:-13, Y:41.6, Z:1.2)、地点 B 低層(X:43.9, Y:2.6, Z:1.2) 高層(X:43.9, Y:2.6, Z:4.2)、地点 C 低層(X:205.5, Y:59.2, Z:1.2)、地点 D 低層:(68.6, Y:83.4, Z:6.2)である。(添付資料⑨参照)

(2) 評価

当該計画地は騒音規制法に基づく規制地域の第3種に指定されている。

発生する騒音ごとの敷地境界での予測結果・評価を表 11-1～11-2 に示した。

予測結果は、「自動車 1-1～4-3, 5-3～6-3, 7-3, 8-2～8-3, 9-2, 11-2～13-1, 14-2～15-2, 16-1～19-3, 20-3～21-3, 22-2～23-1, 23-3, 33-3」、「二輪 1-1～6-2, 7-3」、「荷捌き車両 1-1～2-3」、「廃棄物車両 1-1～2-3」、「荷捌き作業(後進警報ブザー)」、「廃棄物収集作業(後進警報ブザー)」、「廃棄物収集作業(圧縮)」、「荷捌きドア開閉音」、「廃棄物収集ドア開閉音」、「荷捌きリフト昇降音」、「荷捌き作業(リフトと床面等の衝撃音)」、において基準値を超過する結果となった。

騒音対策として可能な限り周辺の生活環境保持のため静穏に努めることとする。また、夜間の当該店舗から発生する騒音について、苦情等が発生した場合は速やかに発生源対策を含めて必要な対策を講じるよう対処する。

表 11-1 発生する騒音ごとの予測・評価（定常騒音）（1）

騒音源	予測地点座標			最も影響のある住居	最近傍敷地境界線	規制地域の指定	夜間の規制基準	予測結果		評価
	X	Y	Z					遮音壁無し	遮音壁有り	
自動車1-1	0.9	40.5	1.2	A(低層)	-	第3種	50	69		基準値超過
自動車1-2	0.9	40.5	1.2	A(低層)	-	第3種	50	64		基準値超過
自動車1-3	0.9	40.6	1.2	A(低層)	-	第3種	50	64		基準値超過
自動車2-1	0.9	40.6	1.2	A(低層)	-	第3種	50	57		基準値超過
自動車2-2	8.6	44.4	1.2	A(低層)	-	第3種	50	55		基準値超過
自動車2-3	16.4	48.3	1.2	A(低層)	-	第3種	50	55		基準値超過
自動車3-1	16.4	48.3	1.2	A(低層)	-	第3種	50	54		基準値超過
自動車3-2	24.1	49.5	1.2	A(低層)	-	第3種	50	53		基準値超過
自動車3-3	31.7	50.7	1.2	B(低層)	-	第3種	50	53		基準値超過
自動車4-1	31.7	50.7	1.2	B(低層)	-	第3種	50	52		基準値超過
自動車4-2	39.5	51.9	1.2	B(低層)	-	第3種	50	51		基準値超過
自動車4-3	47.3	53.1	1.2	B(低層)	-	第3種	50	51		基準値超過
自動車5-1	47.3	53.1	1.2	B(低層)	-	第3種	50	50		基準値以下
自動車5-2	55.5	54.4	1.2	B(低層)	-	第3種	50	49		基準値以下
自動車5-3	63.7	55.7	6.2	D(低層)	-	第3種	50	64		基準値超過
自動車6-1	0.9	40.6	1.2	A(低層)	-	第3種	50	63		基準値超過
自動車6-2	0.5	23.8	1.2	A(低層)	-	第3種	50	62		基準値超過
自動車6-3	0.2	7.1	1.2	A(低層)	-	第3種	50	55		基準値超過
自動車7-1	18.8	48.4	1.2	A(低層)	-	第3種	50	48		基準値以下
自動車7-2	8.6	32.1	1.2	A(低層)	-	第3種	50	48		基準値以下
自動車7-3	0.3	15.9	1.2	B(低層)	-	第3種	50	53		基準値超過
自動車8-1	31.7	50.7	1.2	B(低層)	-	第3種	50	46		基準値以下
自動車8-2	32.3	27.9	1.2	B(低層)	-	第3種	50	53		基準値超過
自動車8-3	32.9	5.2	1.2	B(低層)	-	第3種	50	51		基準値超過
自動車9-1	47.5	53.1	1.2	B(低層)	-	第3種	50	46		基準値以下
自動車9-2	48.3	28.8	1.2	B(低層)	-	第3種	50	52		基準値超過
自動車9-3	49.0	4.5	1.2	B(低層)	-	第3種	50	49		基準値以下
自動車10-1	64.6	55.8	6.2	D(低層)	-	第3種	50	44		基準値以下
自動車10-2	66.0	25.3	1.2	B(低層)	-	第3種	50	47		基準値以下
自動車10-3	67.4	-5.3	1.2	B(低層)	-	第3種	50	48		基準値以下
自動車11-1	0.3	15.9	1.2	B(低層)	-	第3種	50	47		基準値以下
自動車11-2	16.6	10.5	1.2	B(低層)	-	第3種	50	53		基準値超過
自動車11-3	32.9	5.2	1.2	B(低層)	-	第3種	50	53		基準値超過
自動車12-1	32.9	5.2	1.2	B(低層)	-	第3種	50	53		基準値超過
自動車12-2	41.0	4.9	1.2	B(低層)	-	第3種	50	52		基準値超過
自動車12-3	49.0	4.5	1.2	B(低層)	-	第3種	50	52		基準値超過
自動車13-1	49.0	4.5	1.2	B(低層)	-	第3種	50	52		基準値超過
自動車13-2	58.2	-0.4	1.2	B(低層)	-	第3種	50	47		基準値以下
自動車13-3	67.4	-5.3	1.2	B(低層)	-	第3種	50	48		基準値以下
自動車14-1	0.3	15.9	1.2	B(低層)	-	第3種	50	50		基準値以下
自動車14-2	8.8	6.0	1.2	B(低層)	-	第3種	50	52		基準値超過
自動車14-3	17.2	-3.8	1.2	B(低層)	-	第3種	50	62		基準値超過
自動車15-1	0.2	7.1	1.2	A(低層)	-	第3種	50	53		基準値超過
自動車15-2	8.7	1.6	1.2	B(低層)	-	第3種	50	52		基準値超過
自動車15-3	17.2	-3.8	1.2	B(低層)	-	第3種	50	47		基準値以下
自動車16-1	67.4	-5.3	1.2	B(低層)	-	第3種	50	53		基準値超過
自動車16-2	67.2	-5.3	1.2	B(低層)	-	第3種	50	76		基準値超過
自動車16-3	67.0	-5.3	1.2	B(低層)	-	第3種	50	55		基準値超過
自動車17-1	39.8	52.0	1.2	B(低層)	-	第3種	50	57		基準値超過
自動車17-2	44.1	52.6	1.3	B(低層)	-	第3種	50	59		基準値超過
自動車17-3	48.3	53.3	2.1	D(低層)	-	第3種	50	59		基準値超過
自動車18-1	48.3	53.3	2.9	D(低層)	-	第3種	50	57		基準値超過
自動車18-2	55.1	54.3	3.7	D(低層)	-	第3種	50	56		基準値超過
自動車18-3	61.9	55.4	4.5	D(低層)	-	第3種	50	56		基準値超過
自動車19-1	61.9	55.4	5.3	D(低層)	-	第3種	50	58		基準値超過
自動車19-2	69.4	56.5	6.2	A(低層)	-	第3種	50	58		基準値超過
自動車19-3	76.9	57.7	7.0	A(低層)	-	第3種	50	58		基準値超過
自動車20-1	76.9	57.7	7.8	A(低層)	-	第3種	50	34		基準値以下
自動車20-2	38.4	44.4	8.6	A(低層)	-	第3種	50	36		基準値以下
自動車20-3	0.0	31.2	1.2	B(低層)	-	第3種	50	40		基準値超過
自動車21-1	0.0	62.3	1.2	B(低層)	-	第3種	50	46		基準値超過
自動車21-2	0.0	62.3	1.2	B(低層)	-	第3種	50	54		基準値超過
自動車21-3	149.8	58.0	11.8	E(低層)	-	第3種	50	54		基準値超過
自動車22-1	149.8	58.0	11.8	E(低層)	-	第3種	50	47		基準値以下
自動車22-2	151.0	48.3	11.8	C(低層)	-	第3種	50	51		基準値超過
自動車22-3	152.1	38.5	11.8	C(低層)	-	第3種	50	51		基準値超過
自動車23-1	152.1	38.5	11.8	C(低層)	-	第3種	50	51		基準値超過
自動車23-2	153.2	29.4	11.8	C(低層)	-	第3種	50	50		基準値以下
自動車23-3	154.3	20.3	11.8	E(低層)	-	第3種	50	51		基準値超過
自動車24-1	152.1	38.5	11.8	C(低層)	-	第3種	50	45		基準値以下
自動車24-2	129.7	50.6	11.8	C(低層)	-	第3種	50	40		基準値以下
自動車24-3	107.2	62.6	11.8	B(高層)	-	第3種	50	40		基準値以下
自動車25-1	107.3	62.6	11.8	B(高層)	-	第3種	50	41		基準値以下
自動車25-2	93.7	60.4	11.8	A(低層)	-	第3種	50	42		基準値以下
自動車25-3	80.2	58.2	11.8	A(低層)	-	第3種	50	50		基準値以下
自動車26-1	154.3	20.3	11.8	E(低層)	-	第3種	50	50		基準値以下
自動車26-2	154.3	20.3	11.8	E(低層)	-	第3種	50	50		基準値以下
自動車26-3	154.3	20.3	11.8	E(低層)	-	第3種	50	41		基準値以下
自動車27-1	113.3	-4.3	11.8	B(高層)	-	第3種	50	41		基準値以下
自動車27-2	98.6	-4.6	11.8	B(高層)	-	第3種	50	41		基準値以下
自動車27-3	84.0	-4.9	11.8	B(高層)	-	第3種	50	42		基準値以下
自動車28-1	80.2	58.2	11.8	A(低層)	-	第3種	50	38		基準値以下
自動車28-2	82.1	26.7	11.8	B(高層)	-	第3種	50	41		基準値以下
自動車28-3	84.0	-4.9	11.8	B(高層)	-	第3種	50	39		基準値以下
自動車29-1	79.0	58.0	11.8	B(高層)	-	第3種	50	40		基準値以下
自動車29-2	62.4	55.5	11.8	B(高層)	-	第3種	50	40		基準値以下
自動車29-3	45.8	52.9	11.8	B(高層)	-	第3種	50	40		基準値以下
自動車30-1	45.8	52.9	11.8	B(高層)	-	第3種	50	41		基準値以下
自動車30-2	33.8	51.0	11.8	B(高層)	-	第3種	50	42		基準値以下
自動車30-3	21.8	49.2	11.8	B(高層)	-	第3種	50	41		基準値以下

表 11-1 発生する騒音ごとの予測・評価（定常騒音）（2）

騒音源	予測地点座標			最も影響のある住居	最近傍敷地境界線	規制地域の指定	夜間の規制基準	予測結果		評価
	X	Y	Z					遮音壁無し	遮音壁有り	
自動車31-1	84.3	-4.9	11.8	B(高層)	○	第3種	50	41		基準値以下
自動車31-2	66.6	-0.2	11.8	B(高層)	○	第3種	50	45		基準値以下
自動車31-3	48.9	4.5	11.8	B(高層)	○	第3種	50	45		基準値以下
自動車32-1	48.9	4.5	11.8	B(高層)	○	第3種	50	46		基準値以下
自動車32-2	36.0	0.2	11.8	B(高層)	○	第3種	50	41		基準値以下
自動車32-3	23.0	-4.2	11.8	B(高層)	○	第3種	50	42		基準値以下
自動車33-1	21.8	49.2	11.8	B(高層)	○	第3種	50	40		基準値以下
自動車33-2	22.4	22.5	11.8	B(高層)	○	第3種	50	41		基準値以下
自動車33-3	23.0	-4.2	11.8	B(高層)	○	第3種	50	53		基準値超過
二輪1-1	0.9	40.5	1.2	B(低層)	○	第3種	50	54		基準値超過
二輪1-2	0.9	40.5	1.2	A(低層)	○	第3種	50	79		基準値超過
二輪1-3	0.9	40.6	1.2	A(低層)	○	第3種	50	73		基準値超過
二輪2-1	0.9	40.6	1.2	A(低層)	○	第3種	50	68		基準値超過
二輪2-2	9.6	47.2	1.2	A(低層)	○	第3種	50	68		基準値超過
二輪2-3	16.4	48.3	1.2	A(低層)	○	第3種	50	60		基準値超過
二輪3-1	16.4	48.3	1.2	A(低層)	○	第3種	50	59		基準値超過
二輪3-2	24.1	49.5	1.2	A(低層)	○	第3種	50	59		基準値超過
二輪3-3	31.7	50.7	1.2	B(低層)	○	第3種	50	58		基準値超過
二輪4-1	31.7	50.7	1.2	A(低層)	○	第3種	50	57		基準値超過
二輪4-2	39.5	51.9	6.2	D(低層)	○	第3種	50	57		基準値超過
二輪4-3	47.3	53.1	6.2	D(低層)	○	第3種	50	55		基準値超過
二輪5-1	47.3	53.1	6.2	D(低層)	○	第3種	50	54		基準値超過
二輪5-2	55.5	54.4	6.2	D(低層)	○	第3種	50	54		基準値超過
二輪5-3	63.7	55.7	6.2	D(低層)	○	第3種	50	53		基準値超過
二輪6-1	64.6	55.8	6.2	D(低層)	○	第3種	50	53		基準値超過
二輪6-2	62.7	55.5	7.2	B(高層)	○	第3種	50	53		基準値超過
二輪6-3	67.4	-5.3	7.2	B(高層)	○	第3種	50	48		基準値以下
二輪7-1	67.4	-5.3	7.2	B(高層)	○	第3種	50	50		基準値以下
二輪7-2	67.2	-5.3	1.2	B(低層)	○	第3種	50	50		基準値以下
二輪7-3	67.0	-5.3	1.2	B(低層)	○	第3種	50	57		基準値超過
荷捌き1-1	153.9	-3.5	1.2	C(低層)	○	第3種	50	79		基準値超過
荷捌き1-2	155.2	13.0	1.2	C(低層)	○	第3種	50	75		基準値超過
荷捌き1-3	153.4	27.7	1.2	C(低層)	○	第3種	50	68		基準値超過
荷捌き2-1	153.4	27.7	1.2	C(低層)	○	第3種	50	67		基準値超過
荷捌き2-2	151.7	42.6	1.2	C(低層)	○	第3種	50	67		基準値超過
荷捌き2-3	149.9	57.3	1.2	C(低層)	○	第3種	50	67		基準値超過
廃棄物1-1	153.9	-3.5	1.2	C(低層)	○	第3種	50	66		基準値超過
廃棄物1-2	155.2	13.0	1.2	C(低層)	○	第3種	50	75		基準値超過
廃棄物1-3	153.4	27.7	1.2	C(低層)	○	第3種	50	68		基準値超過
廃棄物2-1	153.4	27.7	1.2	C(低層)	○	第3種	50	67		基準値超過
廃棄物2-2	151.7	42.6	1.2	C(低層)	○	第3種	50	67		基準値超過
廃棄物2-3	149.9	57.3	1.2	C(低層)	○	第3種	50	67		基準値超過

表 11-1 発生する騒音ごとの予測・評価（定常騒音）（3）

騒音源	予測地点座標			最も影響のある住居	最近傍敷地境界線	規制地域の指定	夜間の規制基準	予測結果		評価
	X	Y	Z					遮音壁無し	遮音壁有り	
室外機1	154.8	17.9	6.8	E(低層)	-	第3種	50	25		基準値以下
室外機2	154.3	20.2	6.8	E(低層)	-	第3種	50	8		基準値以下
室外機3	154.1	22.4	6.8	E(低層)	-	第3種	50	8		基準値以下
室外機4	153.8	24.7	6.8	E(低層)	-	第3種	50	9		基準値以下
室外機5	153.5	26.9	6.8	E(低層)	-	第3種	50	10		基準値以下
室外機6	153.3	29.2	6.8	E(低層)	-	第3種	50	17		基準値以下
室外機7	154.8	18.1	6.8	E(低層)	-	第3種	50	22		基準値以下
室外機8	154.3	20.4	6.8	E(低層)	-	第3種	50	22		基準値以下
室外機9	154.0	22.6	6.8	E(低層)	-	第3種	50	22		基準値以下
室外機10	153.8	24.9	6.8	E(低層)	-	第3種	50	23		基準値以下
室外機11	118.5	65.3	11.8	E(低層)	-	第3種	50	8		基準値以下
室外機12	121.7	65.8	11.8	E(低層)	-	第3種	50	7		基準値以下
室外機13	124.1	66.3	11.8	E(低層)	-	第3種	50	8		基準値以下
室外機14	151.0	48.6	11.8	E(低層)	-	第3種	50	9		基準値以下
室外機15	118.1	65.2	11.8	E(低層)	-	第3種	50	13		基準値以下
室外機16	121.2	65.7	11.8	E(低層)	-	第3種	50	17		基準値以下
室外機17	123.3	66.1	11.8	E(低層)	-	第3種	50	17		基準値以下
室外機18	151.2	48.3	11.8	E(低層)	-	第3種	50	17		基準値以下
室外機19	151.2	46.5	11.8	E(低層)	-	第3種	50	18		基準値以下
室外機20	151.2	46.3	11.8	E(低層)	-	第3種	50	16		基準値以下
冷凍機1	98.9	61.1	11.8	D(低層)	-	第3種	50	19		基準値以下
冷凍機2	-8.2	37.6	11.8	A(低層)	-	第3種	50	20		基準値以下
冷凍機3	-8.2	37.6	11.8	A(低層)	-	第3種	50	16		基準値以下
冷凍機4	-8.2	37.6	11.8	A(低層)	-	第3種	50	18		基準値以下
冷凍機5	-6.9	44.7	11.8	A(低層)	-	第3種	50	5		基準値以下
冷凍機6	0.0	0.0	11.8	A(低層)	-	第3種	50	9		基準値以下
冷凍機7	0.0	0.0	11.8	A(低層)	-	第3種	50	9		基準値以下
冷凍機8	0.0	0.0	11.8	A(低層)	-	第3種	50	8		基準値以下
冷凍機9	0.0	0.0	11.8	A(低層)	-	第3種	50	7		基準値以下
冷凍機10	-0.2	-2.6	11.8	A(低層)	-	第3種	50	17		基準値以下
冷凍機11	0.0	0.0	11.8	O(低層)	-	第3種	50	10		基準値以下
冷凍機12	0.0	0.0	11.8	O(低層)	-	第3種	50	10		基準値以下
冷凍機13	0.0	0.0	11.8	O(低層)	-	第3種	50	10		基準値以下

表 11-2 発生する騒音ごとの予測・評価（衝撃騒音）

騒音源	予測地点座標			最も影響のある住居	最近傍敷地境界線	規制地域の指定	夜間の規制基準	予測結果		評価
	X	Y	Z					遮音壁無し	遮音壁有り	
荷捌き作業(後進警報ブザー)-1	75.1	27.6	1.2	E(低層)	-	第3種	50	60		基準値超過
廃棄物収集作業(後進警報ブザー)-1	150.2	55.2	1.2	E(低層)	-	第3種	50	60		基準値超過
廃棄物収集作業(圧縮)-1	150.2	55.2	1.2	E(低層)	-	第3種	50	60		基準値超過
荷捌きドア開閉音-1	150.2	55.2	1.2	E(低層)	-	第3種	50	57		基準値超過
廃棄物収集ドア開閉音-1	150.2	55.2	1.2	E(低層)	-	第3種	50	57		基準値超過
荷捌きリフト昇降音-1	150.2	55.2	1.2	E(低層)	-	第3種	50	56		基準値超過
荷捌き作業(リフトと床面等の衝撃音)-1	75.1	27.6	1.2	E(低層)	-	第3種	50	55		基準値超過

12 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠

(1) 当該大規模小売店舗で小売業を行う業態の分類

符号	小売業	取扱品目の年間売上高に占める割合×店舗面積比率			
		(取扱品目の年間売上高に占める割合)			
		衣料品関連	食料品関連	住・生活関連品	合計
1	イオン琉球株式会社	0 0%	0.81 81%	0.19 19%	1 100%
合計		0	0.81	0.19	1

(2) 廃棄物等の排出予測量

廃棄物の種類	S : 店舗面積 (千㎡)		指針原単位	A : 1日当たりの廃棄物等の排出予測量 (t)	B : 平均保管日数 (日)	C : 見かけ比重 (t/㎡)	D : 排出予測量 A×B÷C (㎡)
	6千㎡以下	4.97363千㎡					
紙製廃棄物等	6千㎡以下	4.97363千㎡	0.208	1.035	0.5	0.10	5.173
	6千㎡超	0千㎡	0.011				
	計						
金属製廃棄物等	6千㎡以下	4.97363千㎡	0.007	0.035	0.5	0.10	0.174
	6千㎡超	0千㎡	0.003				
	計						
ガラス製廃棄物等	6千㎡以下	4.97363千㎡	0.006	0.030	0.5	0.10	0.149
	6千㎡超	0千㎡	0.002				
	計						
プラスチック製廃棄物等	6千㎡以下	4.97363千㎡	0.02	0.099	0.5	0.01	4.974
	6千㎡超	0千㎡	0.003				
	計						
生ごみ等	6千㎡以下	4.97363千㎡	0.169	0.841	0.5	0.55	0.764
	6千㎡超	0千㎡	0.02				
	計						
その他の可燃性廃棄物等	全売場面積	4.97363千㎡	0.054	0.269	0.5	0.38	0.353
	計						
	合計						

(1) 併設施設から排出される廃棄物等を含めた排出予測量

廃棄物の種類	D 小売業からの廃棄物等排出予測量 (m ³)	E 併設施設からの廃棄物等排出予測量 (m ³)	F 大規模小売店舗全体の廃棄物等排出予測量 (D+E) (m ³)	G 大規模小売店舗に設置される廃棄物等保管施設容量 (m ³)
紙製廃棄物等	5.173	—	5.173	—
金属製廃棄物等	0.174	—	0.174	—
ガラス製廃棄物等	0.149	—	0.149	—
プラスチック製廃棄物等	4.974	—	4.974	—
生ごみ等	0.764	—	0.764	—
その他の可燃性廃棄物等	0.353	—	0.353	—
合計	11.587	0.000	11.587	125.000

当該大規模小売店舗保管施設容量

125.0 m³ >

必要保管施設容量

11.6 m³ (小数点第2位四捨五入)

13 その他指針で規定する配慮すべき事項について

(1) 歩行者の通行の利便の確保等について

- ・駐車場内に夜間照明灯を設置する。
- ・混雑時は、駐車場出入口に交通整理員を適宜配置し、歩行者と自動車の誘導を行う。

(2) 廃棄物減量化及びリサイクルについて

- ・リサイクル可能廃棄物や紙製廃棄物、金属製廃棄物、ガラス製廃棄物、プラスチック製廃棄物、生ごみの分別保管、収集を徹底する。

(3) 防災・防犯対策への協力についての配慮

- ・防災協定等締結の予定はないが、行政より具体的な要請があれば対応を検討する。
- ・防犯対策として、従業員等が敷地内を定期的に巡回し、不審者には声をかけるなどの地域の防犯を心がける。

(4) 騒音問題への対応策について

①荷捌き施設及び作業にかかる騒音対策の概要

- ・荷捌き施設の十分なスペースの確保による荷捌き時間の短縮を図る。
- ・荷捌き作業車両のアイドリングの禁止を徹底する。
- ・作業人員に対して騒音防止意識を周知徹底する。

②屋外におけるBGM等の営業宣伝活動の予定

- ・屋外におけるBGM等の営業宣伝活動は行わない。

④駐車場における騒音対策

- ・床や排水蓋等による走行路面の段差を解消する。
- ・駐車場内でのアイドリング、空吹かし等を禁止するサインを設置する。

⑤廃棄物収集作業にかかる騒音対策

- ・作業人員への騒音抑制意識向上の働きかけを行う。
- ・定期的な収集を行い、作業時間の短縮化を図る。

(5) 廃棄物等の運搬や処理及び廃棄物等に関連する対応方策について

- ・許認可を受けた廃棄物処理専門業者による回収、運搬、処分とする。
- ・繁忙期には、回収の回数を増やして対応する。
- ・保管施設は開閉式の扉で密閉し、作業時以外は閉鎖する。
- ・敷地内において廃棄物等の処理は行わない。

(6) 街並みづくり等への配慮等

- ・関係法令に基づいた計画を行う。
- ・屋外照明灯については、店舗敷地内へ照射することで、近隣への影響が及ばないように配慮する。

(7) 自動車の安全及び交通への配慮

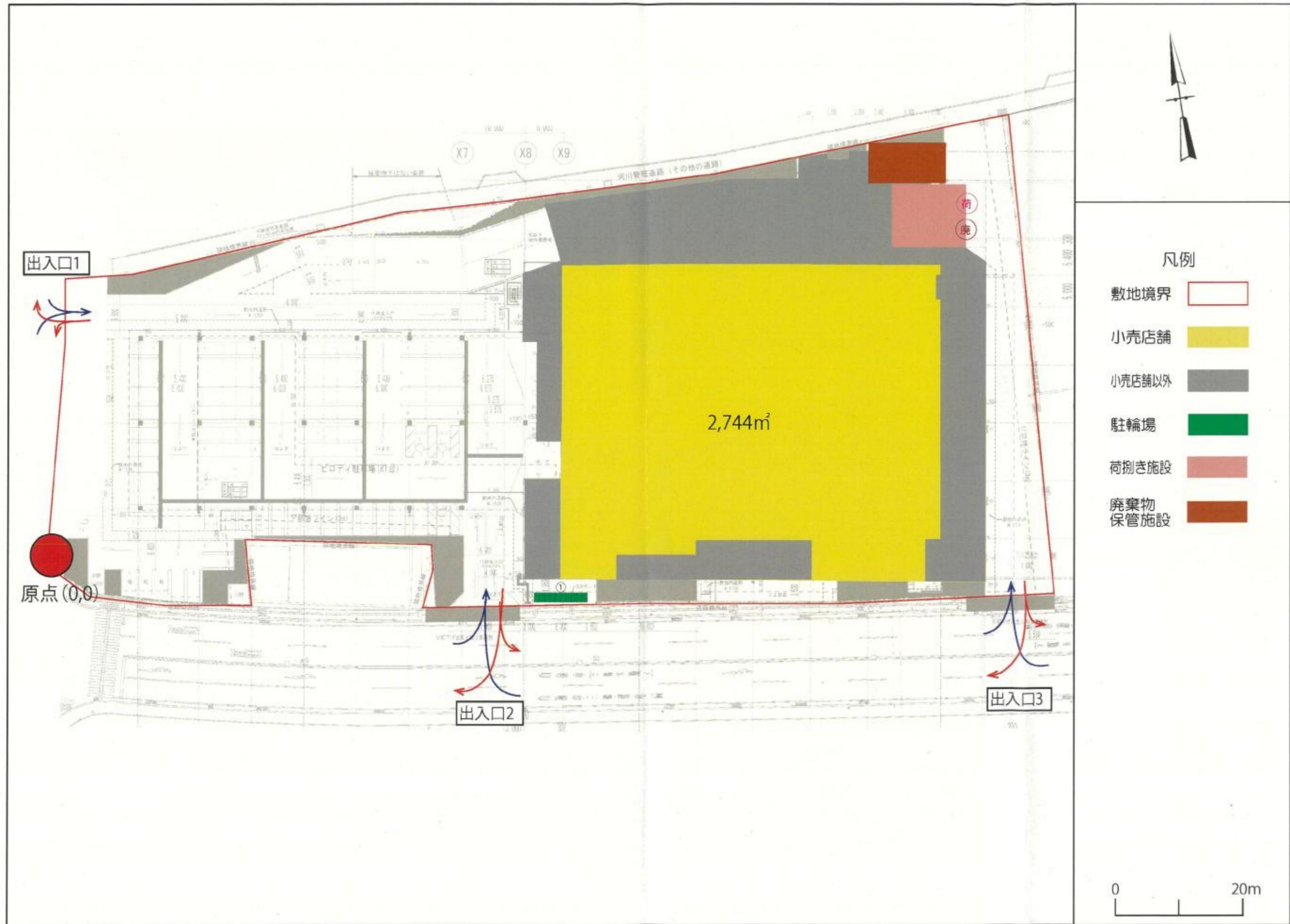
- ・オープン後入庫に起因する周辺交通へ影響があった場合は、交通量が多くなる時間帯を避けて搬入出を行う。
- ・繁忙期においては、交通量が多くなる時間帯を避けて搬入出を行う。
- ・交通への支障をきたす時は、誘導員を配置し、安全対策を行う。



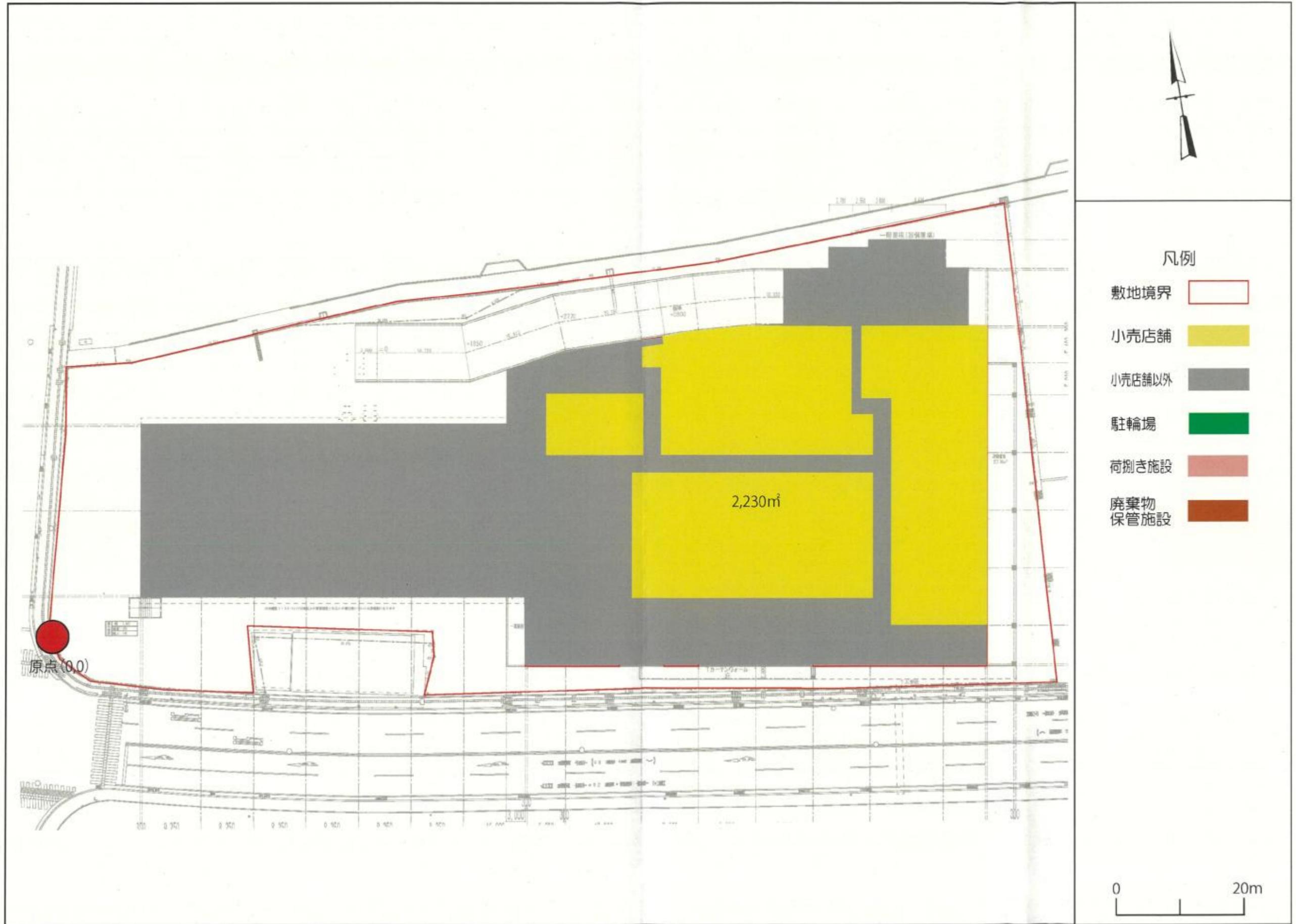
添付資料②-1 周辺地図



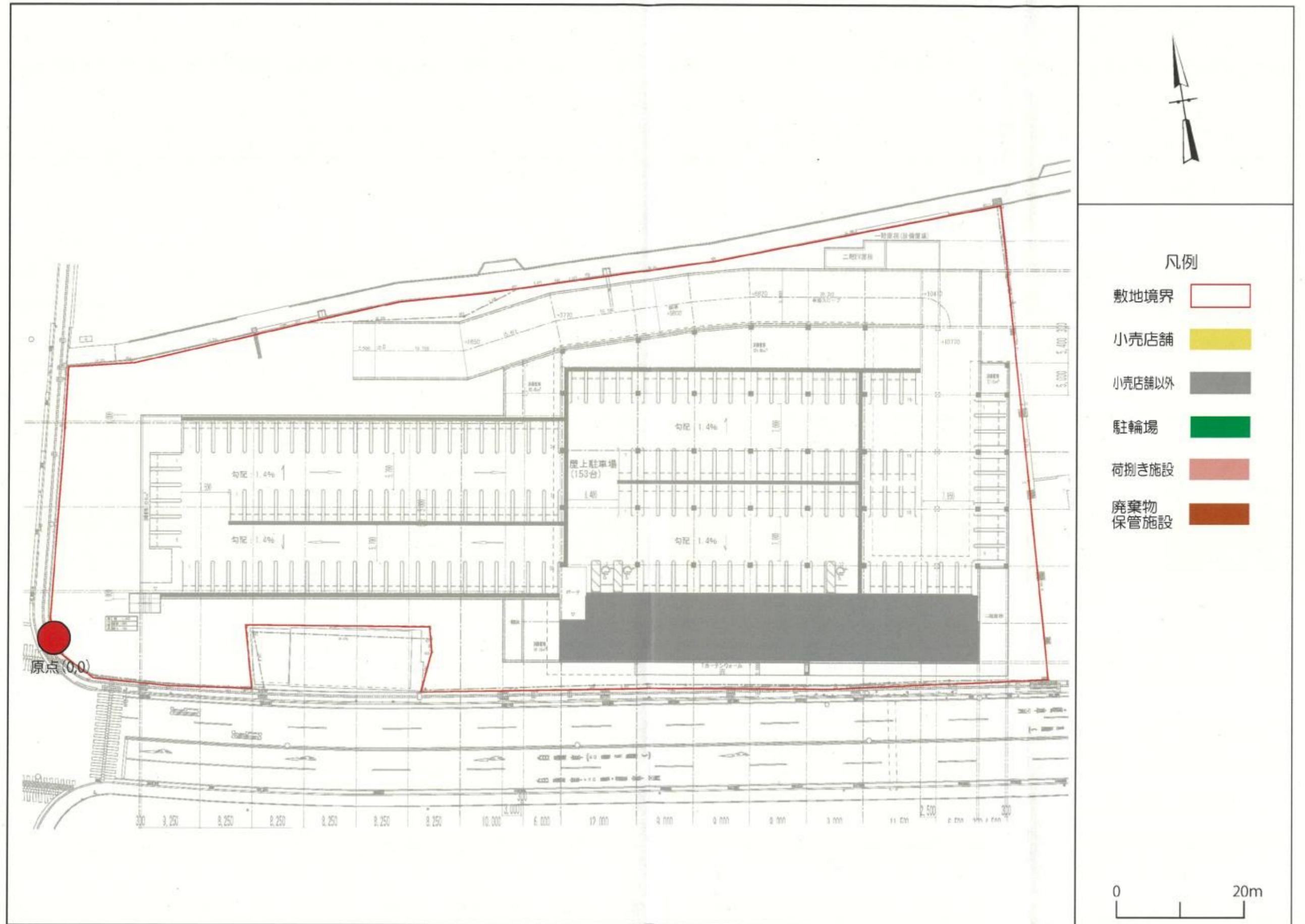
添付資料②-2 周辺地図(広域)



添付資料③-1 配置図(1F)



添付資料③-2 配置図 (2F)



添付資料③-3 配置図 (RF)